

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

後期かわみなみ新開拓プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県児湯郡川南町

### 3 地域再生計画の区域

宮崎県児湯郡川南町の全域

### 4 地域再生計画の目標

国においては、平成 26 年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」のもと、人口減少と地域経済縮小への対応が重要政策として位置づけられ、地方創生の推進が継続的に図られてきた。また、デジタル化の進展、働き方改革、地域共生社会の実現など、地域政策を取り巻く環境は大きく変化している。宮崎県においても、人口減少対策や産業振興、子育て支援の強化など、県全体の活力維持に向けた施策が展開されている。

本町においては、平成 28 年に第 1 期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和 2 年に第 6 次川南町長期総合計画 前期基本計画の重点プロジェクトに位置付けた第 2 期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育て支援の充実、農業を中心とした産業振興、移住・定住促進、地域コミュニティの活性化など、町の特性を踏まえた取組を進めてきた。その一方で、少子高齢化の進行や若年層の流出、担い手不足など、町の将来に影響を及ぼす課題は依然として存在している。これらの課題に対応し、町の魅力と活力を次世代につなぐためには、これまでの成果と課題を的確に検証し、社会環境の変化に柔軟に対応した戦略の再構築が求められる。

本重点プロジェクトは、これまでの取組の更なる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、第 3 期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付け、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を図る。

## 1 基本目標

本重点プロジェクトにおいては、本町のこれまでの取組の更なる深化と時代の潮流をとらえた地方創生政策の見直しを図るとともに、国や宮崎県の地方創生に係る政策の方針を踏まえ、次の4つの基本目標を定め、持続可能なまちづくりに向けた政策の推進を図る。

基本目標1 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

基本目標2 付加価値を高める地方経済の創生

基本目標3 人と企業が共に育つ活力ある地域の創生

基本目標4 先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生

## 2 基本的方向性

### (1) 安心して働き、暮らせる生活環境の創生

- ・ひとに選ばれる地域づくりの推進
- ・魅力ある生活空間の構築と持続可能な生活必需サービスの維持・確保
- ・災害から町民を守るための防災力の強化

### (2) 付加価値を高める地方経済の創生

- ・産業支援体制の強化と地域資源の付加価値創出
- ・AI・デジタル技術を活用した産業の振興

### (3) 人と企業が共に育つ活力ある地域の創生

- ・関係人口の量的拡大

### (4) 先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生

- ・先進技術の活用と多様な主体との繋がり強化

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略
--------------	-----	-----------------	-----------------	--------------------

る事業				の基本目標
ア	地元企業説明会実施企業数（延べ）	0社 （令和7年 11月時点）	5社 （令和8～12 年度累計）	安心して働き、 暮らせる生活環 境の創生
	特定地域づくり事業協同組合の設立	検討 （令和7年 11月時点）	設立完了	
	全国学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と回答した児童・生徒の割合	85.7 （令和7年 度）	95.0 （令和12年度 ）	
	全国学力・学習状況調査において、「学級の児童・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考え方を深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる」と回答した児童・生徒の割合	78.0 （令和7年 度）	83.0 （令和12年度 ）	
	学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「児童・生徒のICT活用を指導する能力がある」と回答した教員の割合	75.5 （令和6年 度）	86.0 （令和12年度 ）	

学校評価における「学校や家庭、地域等が一体となって町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりに取り組んでいる。」の項目の全平均の評定。	3.4 (令和6年度)	3.6
はたちを祝う会実行委員を務めたジュニア・リーダー経験者の数	0人 (令和7年12月時点)	2人
都市再生整備計画の整備割合	0.0% (令和8年1月時点)	60.0% (令和12年度末時点)
都市計画道路の見直し	準備中 (令和7年4月時点)	完了 (令和12年度末時点)
再整備計画及び長寿命化計画の整備割合	45.0% (令和6年度末時点)	100.0% (令和12年度末時点)
町営住宅管理戸数	319戸 (令和6年度末時点)	300戸 (令和12年度)
空家等除却戸数(補助事業活用)	6戸 (令和6年度)	8戸 (令和8～12年度平均)

空き家バンク登録物件の 契約成立件数（事業開始 からの累計）	24件 （令和7年 11月時点）	40件 （令和12年度 末時点）
包括施設管理業務委託	未実施 （令和7年 度時点）	実施 （令和12年度 ）
事業に必要な用地の取得	用地取得 （一部） （令和7年 3月時点）	用地取得 （全部）
事業に伴うJR九州との協 定締結	未締結 （令和7年 3月時点）	締結
整備事業の着工	未着工 （令和7年 3月時点）	着工
日曜及び祝祭日に診療し ている医療機関の数	1箇所 （令和7年 3月時点）	1箇所
低出生体重児届け出数	3.3% （令和6年 度）	0% （令和12年度 ）
乳児健診の受診率（3か 月）	96.4% （令和6年 度）	95%以上 （令和12年度 ）
乳児健診の受診率（9か 月）	96.6% （令和6年 度）	95%以上 （令和12年度 ）
1歳6か月健診の受診率	100%	95%以上

		(令和6年度)	(令和12年度)	
	3歳6か月健診の受診率	100% (令和6年度)	95%以上 (令和12年度)	
	5歳児健診の受診率	-	95%以上 (令和12年度)	
	自主防災組織数	4件 (令和7年12月時点)	12件	
	防災士資格取得者数	82人 (令和7年4月時点)	130人	
	消防団員数充足数	89.7% (令和7年4月)	93%以上	
イ	耕種版インテグレーションの検討件数	未実施 (令和7年11月時点)	実施	付加価値を高める地方経済の創生
	オーガニックビレッジの宣言	未宣言 (令和7年11月時点)	宣言	
	漁業機械等の導入に関する補助金の交付件数	8件 (令和7年4～11月実績)	40件 (令和8～12年度累計)	
	再造林率向上に資する町の嵩上げ事業対象筆数	96筆 (令和7年)	550筆 (令和8～12)	

		4～11月実績)	年度累計)	
	商工機械導入及び店舗改装に関する補助金の交付件数	8件 (令和7年4～11月実績)	50件 (令和8～12年度累計)	
	PPP/PFIを活用し、観光地の再開発に取り組んだ実績	0件 (令和7年11月時点)	1件 (令和8～12年度累計)	
	水産業人材投資事業給付金の交付件数(累計)	3件 (令和6年度)	10件 (令和8～12年度累計)	
	ぷらっつの年間売上	5億円 (令和6年度)	7億円 (令和12年度)	
	返礼品受付品目数(概算)	1,000品目 (令和7年12月末時点)	1,200品目 (令和12年度)	
	スマート農業施設・機械を導入した件数	49件 (令和6年度末時点)	50件 (令和8～12年度累計)	
	防疫・臭気対策に関する補助金交付の件数	5件 (令和7年4～11月実績)	20件 (令和12年度)	
ウ	新規就農者育成総合対策における準備資金交付者数	5人/年度 (令和7年4～11月実	5人/年度 (令和8～12年度平均)	人と企業が共に育つ活力ある地域の創生

		績)	
	農業の第三者承継件数	1件/年度 (令和3～6年度実績)	5件/年度 (令和8～12年度累計)
	当該年度終了時点における新規創業者数及び事業継承に関する補助金の交付件数	1人 (令和7年4～11月実績)	15人 (令和8～12年度累計)
	企業立地促進条例に基づく指定事業者およびその他の進出件数	3件 (令和3～6年度実績)	3件 (令和8～12年度累計)
	新婚家庭生活支援助成金交付者数	14件 (令和6年度)	60件 (令和8～12年度累計)
	持家取得助成金交付者数	23件 (令和6年度)	100件 (令和8～12年度累計)
	地域おこし協力隊着任者数	9人 (令和3～7年度実績)	10人 (令和8～12年度累計)
	地域おこし協力隊定住者数	5人 (令和3～7年度実績)	5人 (令和8～12年度累計)

	川南合衆国（移住定住サイト）閲覧数	56,461回 （令和6年度）	200,000回 （令和8～12年度累計）	
エ	情報通信技術を活用した行政手続の種類	50件 （令和7年10月時点）	100件	先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生
	新築以外の家屋の調査件数	11件 （令和6年度）	減らす （令和12年度）	
	本人よりの自発的申請以外での滅失件数	4件 （令和7年12月時点）	減らす （令和12年度）	
	産業用地確保に向けた計画策定	検討 （令和7年12月時点）	策定完了	
	西都児湯広域観光コンテンツ数	検討 （令和7年11月時点）	確立 （令和12年度）	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

後期かわみなみ新開拓プロジェクト

ア 安心して働き、暮らせる生活環境の創生事業

イ 付加価値を高める地方経済の創生事業

ウ 人と企業が共に育つ活力ある地域の創生事業

エ 先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生事業

## ② 事業の内容

ア 安心して働き、暮らせる生活環境の創生事業

### 【事業概要】

安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

日本中いかなる場合も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし、人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(ア) ひとに選ばれる地域づくりの推進

### 【事業概要】

若者育成・職場情報の発信強化、地域協同プラットフォームの確立、教育を支える体制や環境の整備・充実、地域学校協働本部の強化及びリーダー養成プログラムの実行・強化を図る。

(イ) 魅力ある生活空間の構築と持続可能な生活必需サービスの維持・確保

### 【事業概要】

将来を考えたまちづくり、町の住環境の向上、空き家の利活用、PFM（公共施設マネジメント）の強力な推進、川南駅周辺の渋滞緩和、地域の医療提供体制の維持・整備及び全ての妊産婦・子どもが健康で安心して過ごせる社会の実現を図る。

(ウ) 災害から町民を守るための防災力の強化

### 【事業概要】

地域防災力の強化による安心・安全な暮らしを確保する。

**【具体的な事業】**

- ・ 地元企業雇用強化支援事業
- ・ 都市構造再編集集中支援事業交付金事業
- ・ 防災士資格取得助成事業 等

**イ 付加価値を高める地方経済の創生事業**

**【事業概要】**

稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

**(ア) 産業支援体制の強化と地域資源の付加価値創出**

**【事業概要】**

耕種版インテグレーションの検討、有機農業の推進（オーガニックビレッジ宣言）、水産業経済基盤強化支援、再造林率向上強化対策、最新設備等の調達支援、観光コンテンツの強化、水産業担い手支援、ぷらっつ魅力化推進事業及びふるさと納税返礼品の企画・開発を通じた地域資源の付加価値向上を図る。

**(イ) AI・デジタル技術を活用した産業の振興**

**【事業概要】**

スマート農業導入等の支援及び畜産と地域の共生を図る。

**【具体的な事業】**

- ・ 持続的発展を目指す園芸支援事業
- ・ ふるさと納税事業
- ・ 家畜疾病対策事業 等

## ウ 人と企業が共に育つ活力ある地域の創生事業

### 【事業概要】

人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

### （ア）関係人口の量的拡大

### 【事業概要】

農業の担い手育成の推進、農業後継者の確保、新規創業・事業承継の支援、企業誘致推進事業及び関係人口の創出、移住定住の促進を図る。

### 【具体的な事業】

- ・新規就農者育成総合対策事業
- ・企業誘致推進事業
- ・シティープロモーション推進事業 等

## エ 先進技術の活用と広域的な連携を通じた持続可能な地域の創生事業

### 【事業概要】

新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

GX・DX を活用した産業構造に向け、ワット、ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

広域リージョン連携

都道府県域や市町村域を超えて多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

(ア) 先進技術の活用と多様な主体との繋がり強化

**【事業概要】**

デジタルトランスフォーメーションの推進、課税業務における AI・デジタル技術等の活用、農業用地・産業インフラの確保及び観光広域連携強化を図る。

**【具体的な事業】**

- ・デジタルトランスフォーメーション推進事業
- ・産業用地整備事業
- ・広域観光ネットワーク推進事業 等

※なお、詳細は第3期川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

220,000 千円（2026年度～2030年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

国の動向だけでなく、新技術や経済状況などに対応するため、PDCAサイクルに加え、OODAループの考え方を取り入れ、適宜見直しを図り、毎年度外部有識者等により組織された川南町総合計画審議会による評価検証を行う。検証後速やかに川南町公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで